

11・17 医療観察法を 廃止しよう！ 全国集会

2003年に医療観察法は制定されました。医療観察法の廃止を求めるこの集会は国会審議中に反対闘争をした人を中心に成立直後に始まり、新たな仲間を迎えつつ年2回欠かさず続いています。審議中に指摘された問題以外にも施行後にわかった自殺者の多さなど医療観察法には多くの問題点があります。しかし、予定していた病床数を超えてなお、新たな施設が建設され続けています。昨年9月に発表された北大病院として札幌刑務所敷地内に北海道にはなかった医療観察法指定入院施設を作るという計画は、大学とも組むという広がりとともに、刑務所敷地内に作るという、医療観察法が再犯防止・治安のための精神医療であることをはっきりさせるものかと思えます。

今回の集会は、審議中から医療観察法に共に反対してきた精神科医で、この問題について雑誌「精神医療」や「精神科治療学」で意見を述べておられる伊藤哲寛さんを北海道からお呼びしてお話を伺います。多くの方の参加をお待ちしております。

講演

医療観察法の現在

～ 大学病院による刑務所敷地内
指定入院医療機関新設の危うさ

講師：伊藤 哲寛さん（元北海道立精神保健福祉センター所長）

・講演後には質疑応答の時間があります。その他、参加者からの発言を予定

■ 日時：11月17日(日) 13:30～16:30
(13:00開場) 終了予定

■ 場所：としま区民センター 7階 会議室
東京都豊島区東池袋 1-20-10 TEL. 03-6912-7900

■ 交通：JR他各線 池袋駅(東口)下車 徒歩7分

■ 参加費：500円

- 関東地方以外から参加の精神障害当事者には5000円の交通費補助があります
- 集会後、交流会を予定しています



■ 共同呼びかけ：心神喪失者等医療観察法をなくす会 / 国立武蔵病院（精神）強制・隔離入院施設問題を考える会
認定NPO大阪精神医療人権センター / 心神喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すな！ネットワーク

■ 連絡先：心身喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すな！ネットワーク 東京都板橋区板橋 2-44-10-203 北部労働者法律センター気付 FAX: 03-3961-0212